

健生食輸発0319第1号
令和7年3月19日

各検疫所長 殿

健康・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「令和6年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(中国産さといものクロルピリホス並びに南アフリカ産りんごジュース及び原料用りんご果汁のパツリン)

標記については、令和6年3月28日付け健生食輸発0328第2号(最終改正:令和7年3月17日付け健生食輸発0317第2号)(以下「モニタリング通知」という。)に基づき実施しているところである。

今般、これまでの検査実績を踏まえ、中国産さといも並びに南アフリカ産りんごジュース及び原料用りんご果汁についてのモニタリング通知を下記のとおり改正するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく願います。

記

1. 別表第2から削除

- ・中国産さといも(学名: *Colocasia esculenta*に限る。)及びその加工品(簡易な加工に限る。)のクロルピリホス
- ・南アフリカ産りんごジュース(原料果汁がりんごに由来するものに限る。)及び原料用りんご果汁のパツリン